新しい公共の場づくりシンポジウム 山梨県安心安全見守り事業への取り組み

平成25年3月8日 山梨県安心安全見守りセンター運営協議会

1. 山梨県安心安全見守りセンター運営協議会の活動目的

「ふれあいペンダント」や「携帯電話の見守り機能等の利用」

独り暮らしの高齢者とのよりきめ細かなコミュニケーションを実現し、加えて現在社会問題となっている「孤独死」や「悪徳商法・振り込め詐欺被害」「児童防犯見守り」などの緊急事態に対する不安の解消

生きがいや尊厳を持ちながら地域住民が共に支え合い 一人一人が大切にされる社会づくりの実現に寄与

2. これまでの経緯

■平成21年度

「ふれあいペンダントから携帯電話に移行するための実証実験研究会」の設置

「ふれあいペンダント」事業が抱えている問題の検証

- ■装置老朽化による保守費用の増大
- ■誤報による消防業務への負担増大

「見守りセンター」設置により携帯を利用した緊急通報システムが運用できることを報告

■平成22年度

総務省「ユビキタス特区」事業「緊急通報システム(ユビキタス見守りシステム)」の開発と実証実験を受託
⇒ 「緊急通報システム実証運営委員会」の設置

見守りセンターシステムの開発、運用及び実証実験

「ふれあいペンダント」事業の問題を解決しつつ、まったく新しいサービスを提供できることを総務省に報告

■平成23年度

NPO山梨県安心安全見守りセンターを設立(平成23年9月)

「山梨県新しい公共支援基金事業」に応募して採択

3. 山梨県安心安全見守り事業 平成23年度取り組み

☆携帯電話による緊急通報システムの導入・運用

☆新しいICT技術を活用した消防本部の業務負担軽減

【1】県内市町村への事業説明、事業参加の要請

- 【2】コールセンター開設準備・開設・運営
- 【3】「ふれあいペンダント」通報先切替を市町村に案内
- 【4】オペレーターによる緊急・相談通報の24時間受付
- 【5】市町村へ携帯電話を利用した見守りシステム提案
- 【6】見守りボランティアNPO団体の抽出
- 【7】見守りサービスの原案完成

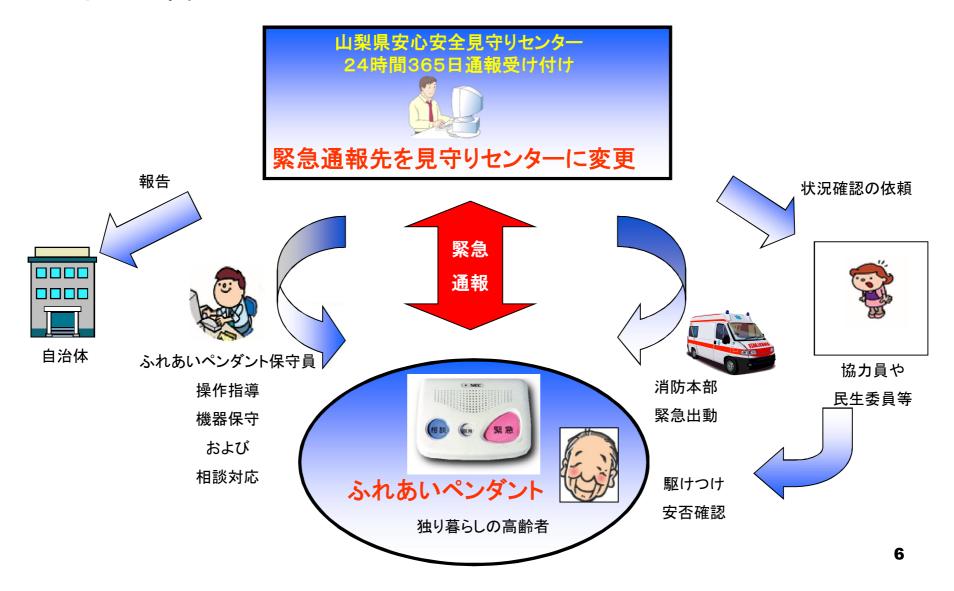
4. 山梨県安心安全見守り事業 平成24年度取り組み

☆前年度の取り組み内容を受けて

- 【1】ふれあいペンダントの通報先変更の効果を案内
- 【2】緊急通報受信装置購入による様々な機器への対応 携帯電話による緊急通報システム実証実験
- 【3】新しいICT技術による高齢者見守りシステム実証実験
 - (1)携帯電話による生活リズム見守りシステム実証実験
 - (2)携帯電話による徘徊見守りシステム実証実験

4-1. ふれあいペンダントの通報先変更の効果を案内

イメージ図



4-1. ふれあいペンダントの通報先変更の効果を案内

取り組み成果

通報先を切り替えることにより

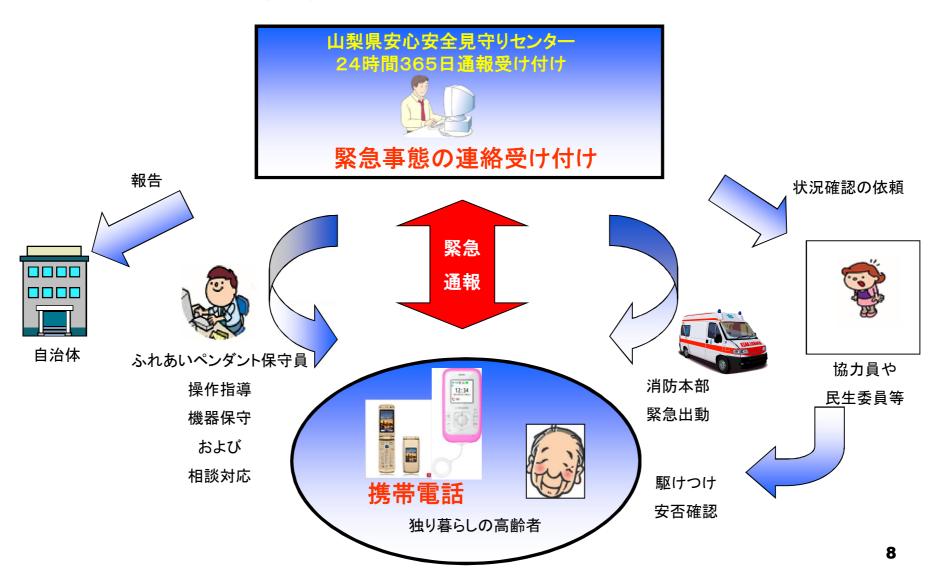
- (1)高齢者へのきめ細やかなサービス
- (2)自治体の予算軽減
- (3)消防本部の業務軽減等
- (4)環境の変化に対応したサービスの提供

が可能との評価

山梨県下で通報先を切り替え一元化することで携帯電話を利用した生活リズム見守りサービスが可能 (台数は「ふれあいペンダント」市町村保有台数の3倍まで)

4-2. 緊急通報受信装置購入による様々な機器への対応

イメージ図 携帯電話による緊急通報システム実証実験



4-2. 緊急通報受信装置購入による様々な機器への対応

取り組み成果 携帯電話による緊急通報システムの実証実験

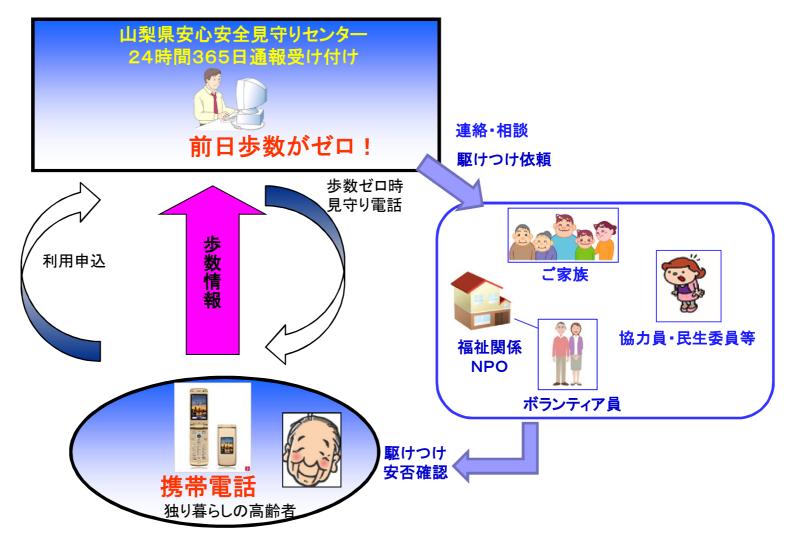
- "操作がより簡単"
- "音量"が大きく調整可能
- "表示文字が大きくて見やすい"
- "軽い"

などを満たす携帯電話の継続的開発が重要



急激なスマートフォンの進化も含め 携帯電話の機種及び市場動向の見守り

イメージ図 (1)携帯電話による生活リズム見守りシステム実証実験

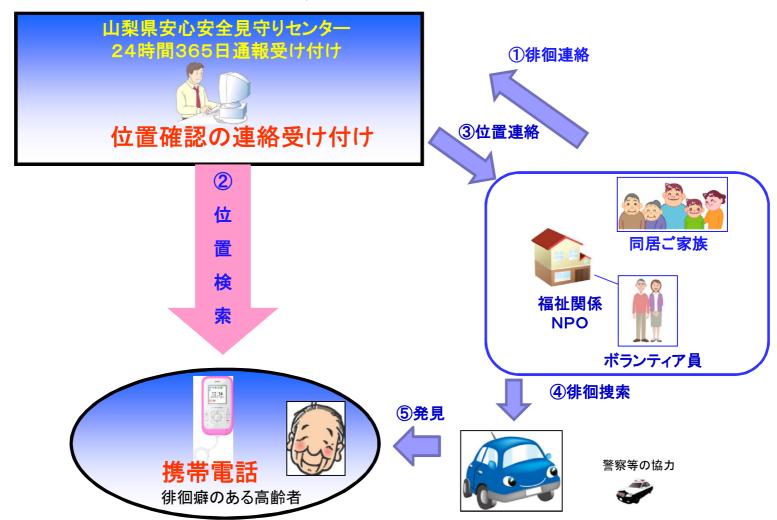


取り組み成果 (1)携帯電話による生活リズム見守りシステム実証実験

携帯利用経験者を対象にした場合に 有効!!

- ①日常生活の外出時や家の中で
- ②非常時・災害時の「安否確認」
- ③将来的には孤独死を減らす社会システムへ

イメージ図 (2)携帯電話による徘徊見守りシステム実証実験



取り組み成果 (2)携帯電話による徘徊見守りシステム実証実験

「徘徊者本人が携帯を所持できること」や「家族が充電等サポートできること等の制約をクリアできる世帯」が対象ならば



同居ご家族の負担軽減に 有効!!



5. おわりに

「携帯緊急通報システム」は「ふれあいペンダント」と同様なシステムとして高齢者に使いやすい機器が開発されることで、いずれ可能になります。

「生活リズム見守りシステム」については平成25年度からの 導入に向けて準備をしています。

「徘徊見守りシステム」は運用に際してご家族や介護関係者及びNPOボランティアとのネットワークが必須になるため、その構築と同時に展開を行いたいと考えます。



お問い合わせ先

山梨県安心安全見守り事業の取り組みについて 詳細は「山梨県安心安全見守り事業 実証実験報告書」に 記しております。

お問い合わせは下記までお願いいたします。

〒400-0032 山梨県甲府市中央2丁目13-2

NPO法人 山梨県安心安全見守りセンター TEL 055-221-8820 FAX 055-221-1851

